

平成24年度 第3回
評 議 員 会

平成24年12月4日（火）

議 事 録

財団法人武蔵野市福祉公社

平成24年度 第3回 評議員会 議事録

- 1 開催日時 平成24年12月4日（火）
午後7時00分から午後7時38分まで
- 2 開催場所 財団法人武蔵野市福祉公社 1階 会議室
東京都武蔵野市吉祥寺北町1丁目9番1号
- 3 評議員の現在数 10名
- 4 出席評議員数及び氏名
評議員 9名
議長 三輪 博行 評議員 川名 ゆうじ
評議員 鈴木 省悟 評議員 森田 邦夫
評議員 伊藤 隆司 評議員 矢島 美代
評議員 小美濃 純彌 評議員 阿部 敏哉
評議員 江幡 五郎
- 5 定足数 7名
- 6 欠席評議員数及び氏名
評議員 1名
評議員 斉藤 シンイチ
- 7 傍聴者 0名
- 8 諮問事項
諮問第7号 職員給与規程の一部改正について
諮問第8号 公益法人移行に伴う諸規程等の一部改正について
- 9 議事録署名人の選任
三輪議長から本日の出席者について、寄附行為第36条の規定による定足数を満たしているので、本評議員会は有効に成立している旨の報告があった。引き続き、本評議員会の議事録署名人に川名評議員、そして江幡評議員の2名を選任し、両氏もこれを承諾した。

10 議事の経過及び結果

諮問第7号 職員給与規程の一部改正について

中村常務理事から提案理由及び職員代表を通じて職員に周知し、職員代表から承諾する趣旨の意見書を受けている旨の説明がなされた。

小美濃評議員から、本改正と市の改正との違いについて質問がなされた。

中村常務理事から、市の改正と同じ改正である旨の回答がなされた。

阿部評議員から、住宅手当の改正前後の支給対象人数について、及び、国の処遇改善加算への影響について質問がなされた。

中村常務理事から、改正前は手元に資料がないため不明であり、改正後の対象者数は2名である旨の回答がなされた。

長澤理事長から、正規職員については改正案に示した給料表のとおりであり、嘱託職員及び登録ヘルパーについては、給料に上乘せしている旨の回答がなされた。

阿部評議員から、正規職員、嘱託職員等の給料を改善することによって処遇改善加算の結果を出せるということか、という質問がなされた。

小林在宅サービス課課長補佐から、待遇面や職場環境面を総合的に捉えて、快適に働ける職場環境に整備等も含めた対応により加算を受けている旨の回答がなされた。

長澤理事長から、結果的に支障が出ない旨の回答がなされた。

川名評議員から、経営を考えた時に人件費の割合は重要だと思うが、東京都行政職の給料表に従わなければいけない理由について質問がなされた。また、法改正により5年以上の継続雇用について取り扱いが変わったことについて、その対策について質問がなされた。

中村常務理事から、給料表については、市の財政援助出資団体で統一している旨の回答がなされ、このままで良いのかについては今後の検討課題である旨の回答がなされた。また、継続雇用については、期間の定めのない雇用にする方向で検討している旨の回答がなされた。

他の評議員から質疑、意見はなく、審議の結果、全会一致で、本諮問事項は承認された。

諮問第8号 公益法人移行に伴う諸規程等の一部改正について

中村常務理事から提案理由の説明がなされた。

阿部評議員から、高齢者総合相談事業実施規程について、税務相談が削除された理由について質問がなされた。

服部高齢者総合センター長から、これまで税務相談の利用実績がほと

んどなく法律相談に付随する税務相談が非常に多かったため、また、弁護士は税理士を兼ねることができるため法律相談に統合した、税務固有の問題を精査する場合には、市の税務相談を紹介する旨の回答がなされた。

小美濃評議員から、これまでは公益財団法人移行に伴って規程を新たに制定する旨の説明がなされていたことについて、今回は、改正で諮問されていることについて質問がなされた。また、今後、改正する規程がどの程度あり、いつ頃に諮問予定であるのかについて質問がなされた。

中村常務理事から、東京都と相談したところ団体としての継続性があるため現行規程の改正でも構わない旨の回答を頂いたこともあり、また、現行規定の付則等の連続性もあるため、本規程も新規制定ではなく改正とした旨の回答がなされた。また、改正予定の規程については、残り22規程あり、来年3月の評議員会で諮問する予定である旨の回答がなされた。

他の評議員から質疑、意見はなく、審議の結果、全会一致で、本諮問事項は承認された。

11 報告事項等

報告事項 公益認定申請の状況について

中村総務課長から、公益認定申請について、10月に東京都公益認定審査会の事前審査に諮り、11月6日に公益認定申請を正式に行い、12月の東京都公益認定審査会の本審査を迎える状況である旨の報告がなされた。

以 上

本評議員会の議事を証明するため、議長及び議事録署名人において署名押印します。

平成 25 年 2 月 6 日

議長 _____ 三 輪 博 行 _____ (印)

議事録署名人 _____ 川 名 ゆうじ _____ (印)

議事録署名人 _____ 江 幡 五 郎 _____ (印)